

教育委員会会議録

平成29年8月22日（火） 午後1時30分 開会

午後1時45分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

平松直巳教育長、松本真理子委員、則竹伸也委員、廣美里委員、大須賀憲太委員
広沢憲治委員

3 説明のため出席した職員

後藤由紀夫事務局長、永井勇一次長兼管理部長、荻原哲哉学習教育部長
橋本礼子生涯学習スポーツ監、須田文清総合教育センター所長、横井英行総務課長
野村均教育企画課長、瀬瀬知行財務施設課長、稲垣直樹教職員課長
林一也福利課長、冨田正美生涯学習課長、柴田悦己高等学校教育課長
柵木智幸義務教育課長、北島淳特別支援教育課長、霊池恵量保健体育スポーツ課長
安井健治文化財保護室長、馬場茂インターハイ推進室長、黒沢正行健康学習室長
稲垣宏恭教育企画課主幹、加藤吾郎教職員課主幹、都築孝明教職員課主幹
宇都宮裕人教育企画課課長補佐

4 前回会議録の承認

平松教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

平松教育長が各委員に諮り、報告事項（1） 公立学校教員の懲戒処分については、
人事案件のため、非公開にて報告を受けることとした。

（1） 公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項
の規定により、会議録は別途作成。

（2） 損害賠償請求事件について

稲垣教職員課長が、損害賠償請求事件について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

6 請願

請願第14号 愛知県立高校の、現在実施されていない学校について、学校給食を実
施すること求める請願

平松教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(則竹委員)

本県の高等学校における給食の実施状況はどうなっているのか。

(黒沢健康学習室長)

本県の県立高等学校において、学校給食を実施しているのは、夜間定時制高等学校のみである。

これは「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」に基づき、働きながら学ぶ青年の心身の発達に資するため、夕食を提供するものであり、全ての県立夜間定時制高等学校において、学校給食を実施している。

一方、全日制、昼間定時制及び通信制課程においては、根拠法がなく、また、施設設備費や人件費など多額の予算を必要とすることから、本県では学校給食を実施していない。

なお、多くの県立高等学校において、昼食として、売店や立ち売りによるパン等の販売が行われている。

全国的にも、夜間課程以外の公立高等学校における学校給食の実施はほとんどない。

請願第 15 号 愛知県立高校への、道、学校内外、周辺的安全・安心のための対応、対策を求める請願

平松教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(大須賀委員)

学校はどのような防犯対策を行っているのか。

(黒沢健康学習室長)

学校の実情に応じて異なるが、日常的には、学校の出入口の限定、不審者侵入を禁止する旨の看板等の設置、来校者用の入口や受付の明示、来校者に対して名簿の記入及び来校証の使用要請、来校者への声掛けの励行、敷地内及び外周の巡回、校門・囲障・外灯・校舎の窓・施錠設備等の点検整備、死角の原因となる障害物の移動・除去、安全確保の体制整備、連絡体制・情報の整備等が行われている。

また、緊急時に備え、学校ごとの防犯マニュアルを整備し、毎年度防犯訓練を行いながら、防犯体制の見直しを行っている。

7 議案

第 23 号議案 愛知県指定文化財の指定について

安井文化財保護室長が、愛知県指定文化財の指定について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

8 協議題

な し

9 その他

な し

10 特記事項

- (1) 平松教育長が今回の会議録署名人として廣委員を指名した。
- (2) 傍聴人 1名